

令和7年12月5日

保護者のみなさまへ

富田林市教育委員会

富田林市立中学校の拠点校方式による部活動のご案内

日頃より、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示される中、本市立中学校におきましても、全国の傾向と同様に、生徒数や教職員数の減少により学校単位のチームを構成することや従来通りの部活動数を維持することが厳しい状況となってきております。

こうした中でも、生徒が一定の活動に取り組むことができるよう、下記のとおり拠点校方式による部活動（以下、拠点校部活動）を設けることとしましたので、ご案内させていただきます。つきましては、何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1. 拠点校部活動とは

在籍中学校に入部を希望する種目の部活動がない場合に、他校に設置された「拠点校部活動」に入部することで、一定の活動に取り組むことができるようになります。

2. 他校にある「拠点校部活動」への入部・活動等について

(1)入部対象生徒や入部方法

在籍校に希望する種目の部活動がない、または、希望する種目の部活動が新入部員の募集停止により入部できない場合で、どの部活動にも入部していない生徒が対象となります。入部にあたっては、各種案内をご確認の上、「拠点校部活動入部届」を在籍校にご提出ください。

(2)活動日

活動日は当面の間、拠点校部活動の活動予定のうち休日及び長期休業中を基本とします。なお、月単位等の活動予定表は拠点校より配布されます。活動時間・内容が変更となった場合は、拠点校部活動より連絡をします。

(3)活動場所

基本の活動場所は、拠点校の施設となります。練習内容やその他の状況によって変更となる場合があります。

(4)拠点校部活動への参加にあたって

①在籍校での部活動と同様に、拠点校部活動においても、顧問等の指示・指導をよく聞いてください。

②拠点校部活動の出欠連絡等については拠点校に行ってください。

(5)活動場所への生徒の移動

- ①自転車を利用する場合は、その旨を入部届に記載し、在籍校、拠点校に伝えてください。また、ヘルメットの着用等、安全には充分に配慮してください。なお、ご家庭において自転車保険等に必ずご加入ください。
- ②在籍校及び拠点校ともに、平素より交通安全に関する指導に努めますが、移動時の教職員の引率はございません。

(6)移動時や活動時の事故対応

①移動時の事故等

- ・在籍校での部活動と同様、ご家庭や保険会社にて対応をお願いします。（本人が負ったけがについては、日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度が適用できますが、それ以外については、ご家庭で加入いただく自転車保険等でのご対応をお願いします。）

②活動中の事故等

- ・緊急対応は拠点校が行い、保護者への連絡を行います。このため、「拠点校部活動入部届」に、必ず緊急連絡先をご記入ください。
- ・日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度が適用できます。手続き等は在籍校が行います。

(7)大会等への参加

大会等によっては、拠点校部活動として参加できないものがあります。また、以下に示す準備校についても、他校からの参加者が出場できないものがあります。参加できる大会等については、在籍校までご確認ください。

3. 令和8年度実施部活動名及び対象校

(1)拠点校部活動（※1）

部活名	拠点校	入部対象生徒
男子卓球部	喜志中学校	第一中学校,第二中学校(1, 2年生のみ),第三中学校,葛城中学校,藤陽中学校,明治池中学校

(2)準備校（※1,※2）

部活名	拠点校	入部対象生徒
サッカー部	金剛中学校	喜志中学校,葛城中学校(1, 2年生のみ)
野球部	藤陽中学校	第一中学校 (1, 2年生のみ)

※1 翌年度以降の実施種目、実施校等は変更になる可能性があります。

※2 令和8年度の途中（中学3年生が引退する8月頃）で、拠点校部活動となる予定です。